

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公表番号】特表2012-516610(P2012-516610A)

【公表日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-028

【出願番号】特願2011-547794(P2011-547794)

【国際特許分類】

H 04 B 13/00 (2006.01)

H 04 R 1/10 (2006.01)

H 04 R 25/00 (2006.01)

H 04 R 1/06 (2006.01)

【F I】

H 04 B 13/00

H 04 R 1/10 104 E

H 04 R 25/00 Q

H 04 R 1/06 310

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月7日(2013.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯用端末機と通信する聴音器において、

ユーザによる前記携帯用端末機の操作結果によって、前記携帯用端末機と通信する聴音器側送受信部と、

前記聴音器側送受信部と連結された聴音器側制御部と、

前記聴音器側制御部と連結され、前記聴音器側制御部から受信されたデータを再生する聴音器側再生部と、を含み、

前記聴音器側送受信部は、前記携帯用端末機と人体領域ネットワークを利用して通信する聴音器。

【請求項2】

前記聴音器側制御部に連結され、前記聴音器及び前記携帯用端末機の外部から第1聴取可能データを感知する感知部をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の聴音器。

【請求項3】

前記聴音器側送受信部は、前記携帯用端末機から第2聴取可能データを受信し、

前記聴音器側制御部は、前記ユーザによる前記携帯用端末機の操作結果に従って、前記感知された第1聴取可能データ、及び前記聴音器側送受信部に受信された第2聴取可能データのうち少なくともいずれか一つを、前記聴音器側再生部に伝達することを特徴とする請求項2に記載の聴音器。

【請求項4】

前記聴音器は、ヘッドセット及び補聴器のうち少なくともいずれか1つであることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の聴音器。

【請求項5】

前記データは、聴取可能データを含むことを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に

記載の聴音器。

【請求項 6】

前記聴音器側送受信部は、前記携帯用端末機から制御データ及び聴取可能データを受信し、

前記聴音器側制御部は、前記聴取可能データを前記制御データによって変換し、

前記聴音器側再生部は、前記変換された聴取可能データを再生することを特徴とする請求項1に記載の聴音器。

【請求項 7】

前記制御データは、聴音器情報、ユーザ情報、及び聴取可能データ編集情報のうち少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項6に記載の聴音器。

【請求項 8】

前記聴音器は、聴音器側保存部をさらに含むことを特徴とする請求項1～7のいずれか一項に記載の聴音器。

【請求項 9】

前記聴音器側保存部に保存されたデータは、前記携帯用端末機の操作結果によって更新されることを特徴とする請求項8に記載の聴音器。

【請求項 10】

前記聴音器の動作モードは、前記携帯用端末機から受信された制御データによって設定されることを特徴とする請求項1～9のいずれか一項に記載の聴音器。

【請求項 11】

前記聴音器は、前記ユーザの耳に装着されることを特徴とする請求項1～10のいずれか一項に記載の聴音器。

【請求項 12】

前記聴音器側再生部は、前記データを空気伝導または骨伝導により伝送し、前記データを再生することを特徴とする請求項1～11のいずれか一項に記載の聴音器。

【請求項 13】

ユーザによる携帯用端末機の操作結果によって、前記携帯用端末機から聴音器を制御する制御データを、人体領域ネットワークを利用して受信する段階と、

前記受信された制御データによって、前記聴音器を設定する段階と、を含む聴音器制御方法。

【請求項 14】

前記聴音器で、前記聴音器の外部から第1聴取可能データを感知する段階をさらに含むことを特徴とする請求項13に記載の聴音器制御方法。

【請求項 15】

前記携帯用端末機から第2聴取可能データを受信する段階と、

前記感知された第1聴取可能データ及び前記受信された第2聴取可能データのうち少なくともいずれか一つを、前記携帯用端末機の操作結果に従って選択する段階と、

前記選択されたデータを再生する段階と、をさらに含むことを特徴とする請求項14に記載の聴音器制御方法。

【請求項 16】

前記聴音器で再生される聴取可能データを、前記制御データによって変換する段階をさらに含むことを特徴とする請求項13～15のいずれか一項に記載の聴音器制御方法。

【請求項 17】

前記制御データは、聴音器情報、ユーザ情報、及び聴取可能データ編集情報のうち少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項16に記載の聴音器制御方法。

【請求項 18】

第1聴音器と、

第2聴音器と、を含み、

前記第1聴音器は、聴音器側制御部と、聴音器側送受信部と、聴取可能データを感知する感知部と、を含み、

前記聴音器側制御部は、前記感知部によって感知された聴取可能データによって、前記第1聴音器の制御データを更新し、前記聴音器側送受信部は、前記更新された制御データを、ユーザの人体領域ネットワークを利用して、前記第2聴音器に通信することを特徴とする聴音器システム。

【請求項19】

前記第1聴音器及び前記第2聴音器のうちいずれか1つの聴音器の動作モードは、前記制御データによって決定されることを特徴とする請求項18に記載の聴音器システム。

【請求項20】

前記第1聴音器は、

前記感知部によって感知された聴取可能データを再生する聴音器側再生部をさらに含むことを特徴とする請求項18または請求項19に記載の聴音器システム。

【請求項21】

前記聴音器側制御部は、前記感知された聴取可能データを、前記更新された制御データによって変換し、

前記聴音器側再生部は、前記変換された聴取可能データを再生することを特徴とする請求項20に記載の聴音器システム。

【請求項22】

第1聴音器及び第2聴音器を含む聴音器システムにおいて実行されるデータ制御方法において、

前記第1聴音器及び前記第2聴音器の外部の聴取可能データを感知する段階と、

前記感知された聴取可能データによって、前記第1聴音器の制御データを更新する段階と、

ユーザの人体領域ネットワークを利用して、前記更新された制御データを、前記第2聴音器に伝送する段階と、を含むデータ制御方法。

【請求項23】

前記第1聴音器の動作モードは、前記制御データによって決定されることを特徴とする請求項22に記載のデータ制御方法。

【請求項24】

前記第2聴音器の動作モードは、前記更新された制御データによって決定されることを特徴とする請求項22または請求項23に記載のデータ制御方法。

【請求項25】

前記データ制御方法は、

前記感知された聴取可能データを再生する段階をさらに含むことを特徴とする請求項22～24のいずれか一項に記載のデータ制御方法。

【請求項26】

前記再生する段階は、

前記感知された聴取可能データを前記更新された制御データによって変換し、前記変換された聴取可能データを再生することを特徴とする請求項25に記載のデータ制御方法。

【請求項27】

携帯用端末機と通信する聴音器で再生される聴取可能データを決定する方法において、前記聴音器により当該聴音器の外部から第1聴取可能データを感知する段階と、

ユーザによる前記携帯用端末機の操作結果に従って、前記第1聴取可能データ、及び前記携帯用端末機にあらかじめ保存されていたかあるいは前記携帯用端末機の外部から受信される第2聴取可能データのうち、少なくともいずれか1つの聴取可能データの再生のための再生モードを決定する段階と、を含む決定方法。

【請求項28】

前記再生モードは、前記第1聴取可能データを再生するモード、前記第2聴取可能データを再生するモード、及び前記第1聴取可能データと前記第2聴取可能データとを同時に再生するモードのうちいずれか1つであることを特徴とする請求項27に記載の決定方法。

。

【請求項 2 9】

前記再生モードは、既定の規則に従って決定されることを特徴とする請求項 2 7 または請求項 2 8 に記載の決定方法。

【請求項 3 0】

前記再生モードが、前記第 1 聽取可能データと、前記第 2 聽取可能データと、を同時に再生するモードである場合、前記第 1 聽取可能データ及び前記第 2 聽取可能データそれぞれを再生する設定情報をさらに決定することを特徴とする請求項 2 7 ~ 2 9 のいずれか一項に記載の決定方法。

【請求項 3 1】

前記決定する段階は、前記再生モードを前記携帯用端末機で決定し、

前記第 2 聽取可能データ、及び前記携帯用端末機で決定された再生モードによる制御データを、前記聴音器に伝送する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 2 7 ~ 3 0 のいずれか一項に記載の決定方法。

【請求項 3 2】

前記伝送する段階は、人体領域ネットワークを利用して行われることを特徴とする請求項 3 1 に記載の決定方法。

【請求項 3 3】

前記再生モードは、前記聴音器で決定され、

前記決定された再生モードによって、前記第 2 聽取可能データが前記聴音器で再生される場合、前記第 2 聽取可能データを前記聴音器に伝送する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 2 7 ~ 3 0 のいずれか一項に記載の決定方法。

【請求項 3 4】

前記伝送する段階は、人体領域ネットワークを利用して行われることを特徴とする請求項 3 3 に記載の決定方法。

【請求項 3 5】

前記決定された再生モードによって、前記第 1 聽取可能データ及び前記第 2 聽取可能データのうち少なくともいずれか一つを、前記聴音器で再生する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 2 7 ~ 3 4 のいずれか一項に記載の決定方法。

【請求項 3 6】

音源再生システムにおいて、

外部から第 1 聽取可能データを感知する聴音器と、

ユーザによる前記携帯用端末機の操作結果に従って、前記第 1 聽取可能データ、及び前記携帯用端末機にあらかじめ保存されていたかあるいは前記携帯用端末機の外部から受信される第 2 聽取可能データのうち、少なくともいずれか 1 つの再生のための再生モードを、前記携帯用端末機で決定し、前記決定された再生モードによる制御データを、前記ユーザの人体領域ネットワークを利用して、前記聴音器に伝送する携帯用端末機と、を含み、

前記聴音器は、前記受信された制御データを参照し、前記第 1 聽取可能データ及び前記第 2 聽取可能データのうち少なくともいずれか一つを再生することを特徴とする音源再生システム。

【請求項 3 7】

請求項 1 3 ~ 1 6、請求項 2 2 ~ 2 6 及び請求項 2 7 ~ 3 5 のうち、いずれか 1 項に記載の方法を、コンピュータで実行させるためのコンピュータプログラムを保存したコンピュータで読み取り可能な記録媒体。